

# 岡谷市森林経営管理制度実施方針

## 1 趣旨

岡谷市森林経営管理制度実施方針（以下「実施方針」という。）は、岡谷市に存する森林について、森林管理が円滑に行われるよう岡谷市が森林経営管理法に基づく措置その他必要な措置を講ずるための方針を示すものである。

## 2 森林整備・林業振興の基本的な考え方

### (1) 現況と課題

- 岡谷市の森林面積は 5,676ha で、全て民有林（公有林、私有林）となっている。そのうち人工林は 3,790ha で、人工林率は 66.8%となっている。
- 民有林のうち所有者自らが管理する森林（公有林・団体有林・経営計画対象森林を除く森林）が 528ha あり、そのうち令和 3 年度時点で 393ha が間伐等の整備が必要な状態にある。
- 市内では、林業経営体等により 9 団地（区域面積 1,717ha）の森林経営計画が策定されている。
- 市内の林業経営は、主に上記森林経営計画策定森林及び分収造林契約における水源林造成事業において実施されている。
- 岡谷市は旧村単位で岡谷、湊、川岸、長地の 4 地区に分かれ、水源涵養、松茸山など地域の特性を踏まえた森林管理に取り組んでいる。
- 平成 18 年の豪雨災害及び令和 3 年の大雨災害により甚大な被災を受けた地域、また、平成 27 年の山林火災により焼失した森林では、治山事業や造林事業を実施するとともに、地域住民等による災害跡地への植栽などにより減災を目指した森林づくりを行っている。
- 平成 30 年度には諏訪地方で初めてとなる松くい虫被害が発生し、その後も被害が確認されていることから、松林の監視体制を強化するとともに、早期発見・早期駆除を第一に被害の拡大防止に取り組んでいる。
- これらを踏まえ、岡谷市では、規模が零細で分散している個人有林等の整備の遅れや集約化、松くい虫対策など課題となっている。

### (2) 基本的な考え方

- 地域の目指すべき森林資源の姿、また、森林整備の基本的な考え方や施業の方法等は、岡谷市森林整備計画に即すこととする。
- 岡谷市では、森林所有者（林業経営体への長期施業委託含む。以下同じ）による施業を森林経営計画の策定を通じて促しつつ、間伐等手入れの進んでいない区域やアカマツ林について、森林所有者による施業が困難な森林を中心に、森林経営管理制度の適切な運用を通じて整備を進めていく。

### 3 森林所有者意向調査について

#### (1) 対象森林の考え方

##### ア 経営森林として除外する森林

- ・ 森林経営計画樹立森林
- ・ 森林経営計画樹立候補森林
- ・ 公有林（市有林、財産区有林、県有林）
- ・ 団体有林
- ・ 保安林

##### イ 対象森林の絞り込み

- ・ 人工林から上記アを除き、10年以上施業履歴のない森林
- ・ 抽出した森林について意向調査を実施する区域とする

##### ウ その他対象森林への追加

- ・ 抽出結果によらず、防災減災機能の向上が必要と判断した場合には、その区域を随時追加する。
- ・ 森林経営計画対象林班において長期施業委託不同意（又は所有者不明等で計画樹立者が所有者を明らかにできなかった森林）のものについて、必要に応じてその区域を随時追加する。

#### (2) 対象森林面積等

- ・ 対象森林の面積及び森林資源  
210ha・・・詳細は別紙1 森林資源構成表のとおり
- ・ 対象森林の位置・・・別紙2 図面のとおり
- ・ 対象森林に関わる筆数（概数） 1,920 筆

#### (3) 意向調査の方法、スケジュール等

- ・ 意向調査はモデル地区により実施し、以降モデル地区の実施状況を踏まえ優先度の高い地区から準備を進めることとする。（対象森林は別紙3のとおり）
- ・ 調査方法は郵送を基本とするが、市在住者にあっては地区の状況によって個別対応（個別訪問、地区説明等）も検討する。
- ・ 意向調査の回答はアンケート用紙への記入（回収は郵送を基本とする）、又は、オンラインによる回答とする。

### 4 意向確認後の森林経営管理の方針

- ・ 対象森林は、林業事業者による森林経営計画策定へ結び付けられるよう進めることとし、次に、現地調査の結果等により、林業経営に適すると判断される場合には、意欲と能力のある林業経営者に経営管理を再委託することとする。
- ・ 再委託できない森林は、岡谷市による主体的な整備を進めることとする。
- ・ 対象森林の境界を明確化した上で、経営管理権を設定するものとする。

- ・ 経営管理権の設定が完了した森林から機能向上のための整備を進めることとするが、防災減災の機能向上を緊急に必要とする森林の整備及び機能を損なう恐れのある劣悪木の伐採などは、森林所有者の同意を得た上で経営管理権の設定に先んじて伐採などの対応をすることとする。
- ・ 機能向上の観点から更新が必要な森林については択伐による更新を基本とし、成林するまでの造林・保育を行うこととする。

## 5 森林経営管理制度の実施コストについて

- ・ 市が森林経営管理制度を実施する経費（意向調査、現地調査、経営管理権の設定、森林の管理・整備、市民への制度周知などに要する経費）は、森林環境譲与税をその財源とし、財源の許す範囲での実施をする。
- ・ 森林環境譲与税は必要に応じて岡谷市森林環境譲与税基金に繰り入れ、実施にあたっては基金を繰り戻し原資とする。
- ・ 岡谷市森林環境譲与税基金は、森林経営管理制度の実施のほか、市内の森林整備の促進について譲与税の趣旨に沿って使用される。

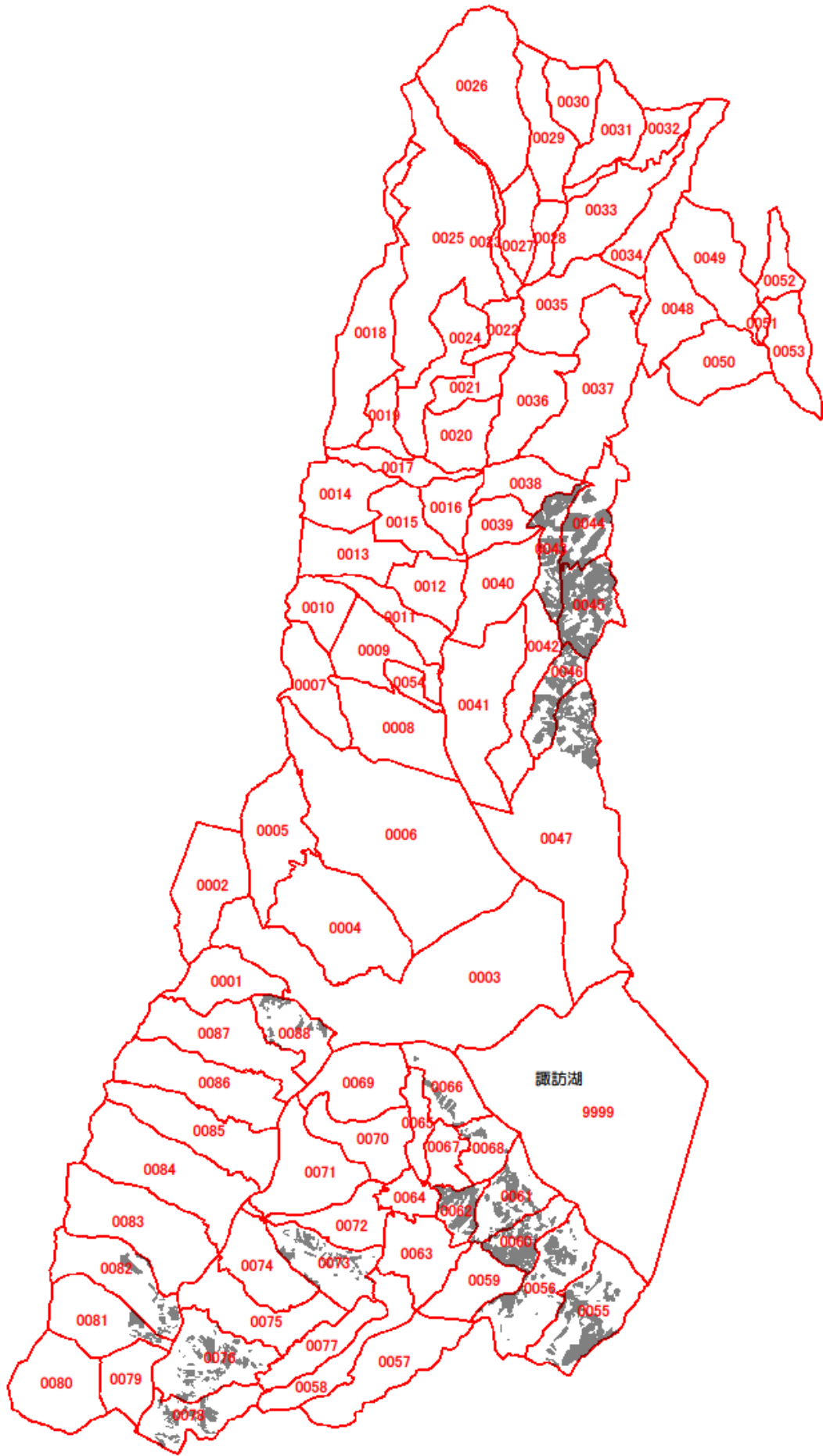
## 6 その他特記事項

- ・ 実施方針及び対象森林については随時見直しを行うとともに、見直しにあたっては地域林政アドバイザー等林業関係者の意見を聞きながら進めることとし、市民が閲覧できるものとする。
- ・ 意向調査や現地調査の結果は積極的に森林簿に反映することとし、森林簿及び林地台帳の精度向上に努める。
- ・ 一連の業務は現在の職員体制で開始するが、今後の市の執行体制を考慮し、必要に応じて業務の外部委託等を検討する。また、諏訪地域の市町村と情報共有を図るなど連携し進める。

別紙1 意向調査対象森林の森林資源構成表(15齢級)

単位 面積 : ha、材積 成長量 : m<sup>3</sup>

樹種	針 葉 樹							広 葉 樹				計	備考	
	スギ	ヒノキ	サワラ	アカマツ	カラマツ	その他針	小計	クヌギ	ブナ	ナラ	その他広			小計
1	面積						0.00					0.00	0.00	●民有林検索条件 森林計画区 振興局 = 市町村 =
	材積						0					0	0	
	成長						0.0					0.0	0.0	
2	面積						0.00					0.00	0.00	
	材積						0					0	0	
	成長						0.0					0.0	0.0	
3	面積	0.14					0.14					0.00	0.14	
	材積	6					6					0	6	
	成長	1.2					1.2					0.0	1.2	
4	面積						0.00					0.00	0.00	
	材積						0					0	0	
	成長						0.0					0.0	0.0	
5	面積						0.00					0.00	0.00	
	材積						0					0	0	
	成長						0.0					0.0	0.0	
6	面積						0.00					0.00	0.00	
	材積						0					0	0	
	成長						0.0					0.0	0.0	
7	面積						0.00					0.00	0.00	
	材積						0					0	0	
	成長						0.0					0.0	0.0	
8	面積		0.60				0.60					0.00	0.60	
	材積		113				113					0	113	
	成長		2.9				2.9					0.0	2.9	
9	面積		1.21			0.36	1.57					0.00	1.57	
	材積		257			80	337					0	337	
	成長		5.3			1.5	6.8					0.0	6.8	
10	面積	0.14	0.50		1.82	3.42	0.17	6.05				0.00	6.05	
	材積	43	117		384	854	23	1,421				0	1,421	
	成長	0.6	2.1		4.9	13.0	0.7	21.3				0.0	21.3	
11	面積	2.16			5.90	22.13	0.17	30.36				0.00	30.36	
	材積	709			1,308	5,925	24	7,966				0	7,966	
	成長	10.0			14.4	83.1	0.5	108.0				0.0	108.0	
12	面積	1.62	1.03	0.19	1.36	29.06		33.26				0.00	33.26	
	材積	557	273	51	313	8,026		9,220				0	9,220	
	成長	7.2	3.8	0.7	2.9	104.7		119.3				0.0	119.3	
13	面積	3.24	1.51	0.16	0.39	44.14		49.44				0.00	49.44	
	材積	1,119	416	44	93	12,546		14,218				0	14,218	
	成長	14.3	5.4	0.5	0.8	161.2		182.2				0.0	182.2	
14	面積	1.59	2.69	0.08		20.70		25.06				0.00	25.06	
	材積	557	748	23		6,297		7,625				0	7,625	
	成長	5.5	8.9	0.2		68.7		83.3				0.0	83.3	
15	面積	8.45	6.37	3.95	0.23	44.39		63.39				0.00	63.39	
	材積	3,404	1,919	1,223	66	13,824		20,436				0	20,436	
	成長	9.6	7.6	3.1	0.3	43.7		64.3				0.0	64.3	
利伐	面積							0.00				0.00	0.00	未 立 木 地
以上	材積							0				0	0	
	成長							0.0				0.0	0.0	
	面積							0.00				0.00	0.00	
標伐	面積							0.00				0.00	0.00	立 木 地
以上	材積							0				0	0	
	成長							0.0				0.0	0.0	
	面積	17.34	13.91	4.38	9.70	164.20	0.34	209.87	0.00	0.00	0.00	0.00	209.87	
計	材積	6,395	3,843	1,341	2,164	47,552	47	61,342	0	0	0	0	61,342	
	成長	48.4	36.0	4.5	23.3	475.9	1.2	589.3	0.0	0.0	0.0	0.0	589.3	
														209.87
														総面積



別紙3 森林経営管理制度に基づく意向調査対象森林

地区	林 班					
モデル地区	66 (湊)					
長地	43	44	45	46	47	
湊	55	56	60	61	62	68
川岸	73	76	78	81	82	88